

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。



2013
2
No.527

京都府社会福祉協議会からの ご案内



カフェレストラン「あむりた」厨房の様子

- 主な記事**
- 1面…もえくさ
 - 2～3面…地域福祉権利擁護事業の取組み
 - 4～5面…災害に備えた京都府内の取組み
 - 6面…企業とNPO協働のフェスタ・近畿地域福祉学会
 - 7面…夢中! 熱中! ふくしびと
 - 8面…京都府社会福祉協議会からのご案内

もえくさ

大阪市の高校で、バスケット部のキャプテンが顧問の体罰に耐えられず、自殺するという痛ましい事件が起きた。顧問は、「優勝するために」「厳しい指導をした」と言っているのだが、果たして正しい方法だったのだろうか▼同じ「優勝するために」でも、映画化やアニメ化もされた「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」では、全く異なる手法を取っている▼ドラッカーは、マネジメントとは「組織に成果をあげさせる」ものであり、組織は成果をあげることで「社会に貢献する」と言っている▼組織が成果をあげるためには、「チームリーダーの育成が要」であることは自明の理であるが、その育て方が間違っていると大きな不幸を生むことになる▼社会福祉施設において、「府民の福祉を築く」という大きな成果をあげ、社会に貢献していくためには、組織マネジメントが不可欠である▼本会においても、社会福祉施設におけるマネジメント推進のため、京都府の委託を受けて、スーパーバイザー養成研修、OJTリーダー養成研修、コーチング入門、研修担当者研修などの研修を実施している。正しくリーダーを育成し、マネジメントを推進することこそが、遠回りに見えても、府民福祉の向上に最も効果のある手法だからである▼これから季節は、生命が胎動する春に向かおうとしている。組織を動かす中間的リーダーの育成が、今、社会福祉施設が目指そうとしている「地域福祉の推進」の心臓部にあたる。多くの社会福祉関係者とともに、「京都の福祉」が春を迎えられるよう、「人材」育成をすすめていきたいと思います。(Y・T)

次世代の担い手育成事業 「合同発表会」のご案内

子どもたちが福祉の仕事体験を発表します!

説明 子どもたちは、学校の授業を通して福祉の仕事の必要性や大切さを理解しようとしています。合同発表会では、今年度実践した学校の小・中学生が自ら発表しますので、ご来場ください。

日時 平成25年3月10日(日) 13:00～16:00
場所 ハートピア京都 4F 第4・5会議室

●お問い合わせ
京都府福祉人材・研修センター TEL075-252-6297

介護・福祉の職場に就職希望の方へ

就活学生職場体験

日時 平成25年3月4日(月)～14日(木)
場所 府内各社会福祉施設等

主催 福祉職場就職フェア実行委員会
事務局 京都府福祉人材・研修センター
075-252-6297



京都府社会福祉協議会

賛助会員募集のご案内

京都府内にお住まいの全てのみなさんが、安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて活動を行っています。そのためにも、教育機関や企業など幅広い団体の協力を募っております。本会の活動を支えるための賛助会員へのご加入をぜひご検討ください。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔京都府社協のご案内〕をご覧ください。 TEL075-252-6291

資産評価書作成事業のご案内

福祉医療機構等による貸付制度を利用する際の必要書類である「資産評価書」の作成事業を行っています。詳しくは本会までお問い合わせください。
TEL075-252-6291

施設整備にかかる融資事業のご案内

社会福祉施設の新設・改修等にあたり、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象は社会福祉法人です(京都市内除く)。福祉医療機構と併せての借入も可能です。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔市町村社協・福祉事業者の方へ〕をご覧ください。
TEL075-252-6291

～災害時に施設を支えるために、新しいCSRの形～ 「きょうと福祉救援コーポレートカード」のご案内

福祉施設や企業活動の経費(光熱水費等)をカード支払いすることで、ポイントを基金(きょうとハート基金)に積み立て、災害時の復旧支援の助成金に活用する取り組みです。

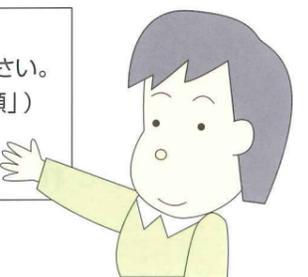
詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔きょうと福祉パートナー事業・きょうとハート基金〕をご覧ください。
TEL075-252-6291

京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 宮本 隆司
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。



地域のセーフティネットに「地域福祉権利擁護事業」を！

認知症高齢者・障害者の暮らしを支え、地域を見守る福祉サービス利用援助事業

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、判断能力に不安のある方が、安心して介護保険や福祉サービスが利用できるよう支援する事業として平成11年度から全国的に取り組みられています。具体的な事業は「福祉サービス利用援助事業」（以下、「援助事業」と略す）として展開されています。事業がスタートしてほぼ13年経過しましたが、京都府内（京都市は別途実施）の市町村協会の地道で真摯な取り組みによって、この援助事業は、認知症高齢者や知的・精神障害者など日々の生活に不安を抱えている人たちにとって大きな暮らしの支えとなってきています。京都府内の援助事業の現状・到達と最近見えてきた援助事業の特徴、今後の課題などについて紹介します。

利用世帯が丸ごと孤立している実態が見え隠れ

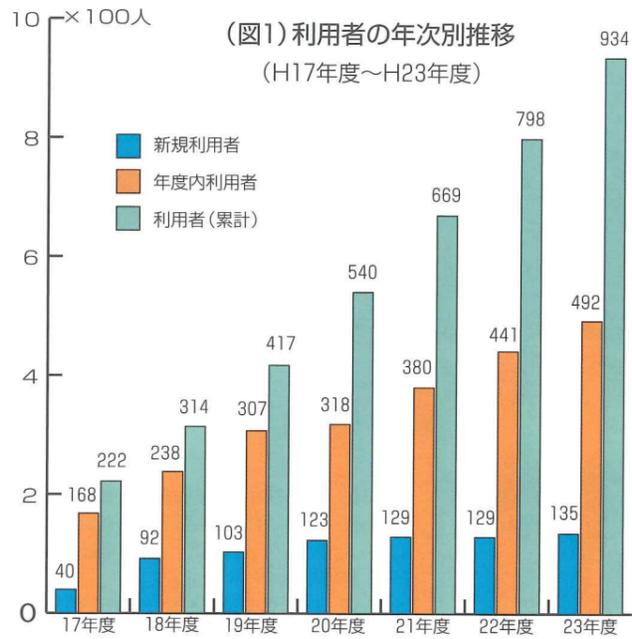
市町村協会の会長さんが、「今、孤立死が問題になっているが、これは単身世帯だけではない。私のところでは、世帯が丸ごと地域から孤立している実態がある。これも問題ではないか」といみじくもおっしゃっていました。

つい先ごろまで、単身の高齢者や貧困層の「孤立化」が問題視され、今でも深く進捗しつつありますが、最近では、複数員で構成される世帯の社会からの「孤立化」が進み、地域社会に深刻な問題を投げかけています。とりわけ、何らかの障害をもった世帯は、地域社会と著しく疎遠な関係にあるということがこの「援助事業」を通して伺い知ることができ

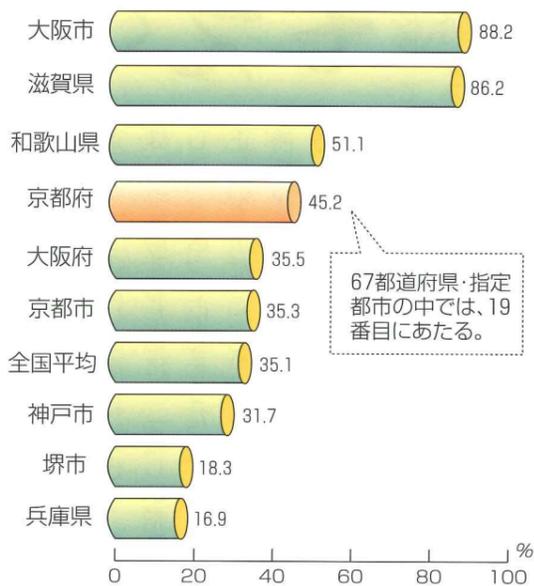
ます。京都府内（京都市を除く）の「援助事業」の契約者の約3割は複数世帯ですが、そのほとんどは、複数人が何らかの障害

をもっている世帯です。認知症高齢の親と知的障害者あるいは精神障害者の子供（ともに成人）であるとか、その子供も兄妹であれば、みな障害者であるという世帯も少なくありません。

また、世帯員全員が障害者というケースも援助事業の利用世帯では稀ではありません。このような世帯の多くは、地域社会のみならず、親戚・縁者とも疎遠な関係になっているのが特徴です。



(図2) 近畿府県・指定都市における人口10万人当たりの実利用者数 (H24.8現在)



67都道府県・指定都市の中では、19番目にあたる。

ここ数年の利用世帯の傾向をみると、最近顕著に増えつつあるのが「三層数」で、近隣住民からの苦情として行政課題にもなっています。生活保護費や年金が入ればすぐに使い果たし、暮らしが成り立たなくなる人たちの中には、知的障害や精神障害のある方も見受けられます。認知症高齢者に対する家庭内の虐待（暴力、金銭搾取など）、また、子供（成人）に対する親の虐待などもこの援助事業においても散見されます。アルコール

利用者との信頼関係を築きながら暮らしの支えのキーパーソンに

やりがいには「ありがとう」と笑顔です

就労継続支援事業所あむりた 白濱 智美さん



今春、私は今の職場で勤続3年目を迎えます。現在は、障害のある方の自立を応援する就労継続支援事業所（A型）「あむりた」で施設長をしております。

平成23年4月に開校した佛教大学二条キャンパスの学生食堂を当事業所「あむりた」が運営しており、障害のある方を事業所スタッフとして、雇用契約に基づきこちらでの仕事に携わってもらっています。「あむりた」では、企業就職を目指す方には、学生食堂での仕事に留まらず、職場実習等のステップを経て、一般企業へ橋渡しを行うことにより、共生社会の実現に向けて取り組んでいくこと

を最大の目的としています。

私が社会福祉を学ぼうと思ったきっかけは幼い頃からの「誰かの役に立つ仕事がしたい」という想いでした。大学入学当時は「福祉＝介護」という漠然としたイメージでその仕事を捉えている自分でしたが、学生生活を送るなかで福祉といっても子どもや障害のある方の支援など幅広い活躍の場があることを知りました。

大学卒業後は、企業での仕事を経て、精神科クリニックや病院などでソーシャルワーカー（PSW）として働きました。精神科クリニックや病院は医療現場でもあり、人の生死にかかわる出来事もあって自分には向いていないのではないかと悩むこともありました。

また、福祉職に就いた頃は業界の違いに戸惑い、失敗続きで落ち込むことが多かった理由が、今日まで仕事を続けることができた理由はただ一つです。それは患者さんや利用者の方の「ありがとう」や笑顔です。やりがいを感ずる瞬間はまさにここにあり、この仕事の醍醐味であると思っています。仕事を通して生きがいを与えて下さっているのだと気付かせてもらえました。今の自分があるのはこれまで出会った方々のおかげであると感謝しています。これからも感謝の気持ちを忘れず共に歩み続ける姿勢を大切にしていきたいと思っています。

夢中!・熱中!ふくひびと

～だから続けたいこの仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

プロフィール



施設名:NPO法人中小企業家コンソーシアム京都
就労継続支援事業所あむりた
(就労継続支援事業A型)(京都市)
氏名:白濱 智美(しらはま ともみ)
職種:施設長(社会福祉士・精神保健福祉士)
経験年数:福祉職通算9年目
好きな言葉:常に誠実であること
興味のあること:ゴルフ

企業とNPO協働のフェスタ



社会的課題に取り組むNPO等の地域活動団体と企業関係者が一堂に会し、新しい協働の在り方を考えるマッチングイベント、「企業とNPO協働のフェスタ」(主催/特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワーク、一般社団法人CSRプラック、一般社団法人CSR推進協議会)が12月7日(金)福知山・三段池公園総合体育館サブアリーナにて開催されました。このイベントは、「企業として地域に貢献したい」、「地域の課題を解決するために企業力を借りたい」そんな想いを結ぶイベントです。

当日は京都府内のNPO等の地域活動団体から京都北部で活動する団体を中心に13団体が出展し、プレゼンテーションを行いました。出展団体の各ブースでは担当者や来場した企業関係者が、ざっくばらんに談笑しながらこれからの協働の在り方を模索する様子が見られました。本会が事務局を務める「京都府災害ボランティアセンター」もフェスタに出展し、災害時だけでなく平常時からの企業との連携について想いを語りました。「協働」という一見敷居が高く感じますが、まずは顔の見える距離でお互いの想いを語れる、そんな関係作りが協働への第一歩となるのではないのでしょうか。終始なごやかな雰囲気にも包まれていた今回のフェスタは、そんな第一歩を踏み出す場として大きな意義を感じました。なお、このフェスタは1月18日(金)に京都市内でも開催され当センターを含め30団体が参加しました。

京都府災害ボランティアセンター

(事務局:京都府社会福祉協議会)

「自社」発の「ならでは」活動が新たな「つながり」を生むチャンス!

理念 企業
活動 エンタープライズ

新しい価値創造
(次世代企業活動・企業市民活動)

平成24年度

近畿地域福祉学会

平成24年12月15日に同志社大学(京都市上京区)において平成24年度近畿地域福祉学会京都大会(所めぐみ実行委員長・佛

時代)の地域福祉実践をテーマとして京都府内での実践事例(京都生活協同組合、福西社会福祉協議会、社会福祉法人よさのうみ福祉会、財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンターソーシャルホーム)をもとにパネルディスカッションの2本立てで開催しました。



教大学准教授)が開催され、近畿府内の地域福祉関係者約170名が参加しました。今大会は研究者、実践者による自由研究発表と「京都発 福祉コミュニティの再興(結びなおし)をめざして」(分権化)新

「多くの地域住民・ボランティアの参画による、草の根民主主義」 「地域福祉(活動)計画の民主的策定と推進」等について熱いコメントがあり、活気のある大会となりました。

総括コメントーターの井岡勉氏(同志社大学名誉教授)から、今後の地域福祉の展開方向として

「京都発 福祉コミュニティの再興(結びなおし)をめざして」を開催しました!

やギャンブル「依存症」の利用契約者も徐々に増えつつあり、支援上のスキルが求められるなど困難さはさらに増しているのが最近の特徴です。

利用に至る対象者の特徴として言えることは、本人あるいは近隣住民がお互いに関係を絶ちきってしまっており、それまでの本人の暮らしの課題や福祉課題などの実態が関係者に見えにくくなっているということです。「今までどうやって暮らしてきたのか」と思わざるを得ないほど、悲惨な暮らしの実態がこの援助事業を通して浮き彫りになってきています。市町村社協の専門員や生活支援員は、こうした世帯としっかりと向き合い、親身になって寄り添い、信頼関係を築きながら利用者の暮らしの安定を図るべく地道な活動を行ってきています。その成果もあってこの援助事業は、年々増加の一途をたどっています。(図1、図2参照)

13年の歩みの中で培ってきたもの

援助事業に関わって特筆すべきことは、利用対象者はさまざまな社会資源(福祉サービスなど)を利用してはいるものの、世帯を丸ごとトータルにとらえて「生活支援」を行ってきたというケースは、極めて少ないといわれています。

認知症高齢者には介護保険の専門家が、知的障害者には障害者生活支援センター等の専門家が、精神障害者の家族には医療機関や関係機関の職員がかかわっていますが、暮らしの単位としての「家族」

をみた場合、トータルにとらえ支援するということ観点は残念ながらも互いの遠慮や領分に気遣ってか薄められてしまっているのではないかと思われまます。いわばこの観点での支援が「制度間の隙間」として見過ごされ、見逃されてきたように思われます。「制度間」のつなぎ役、それぞれの統制り、単発的な制度を有機的に繋いで利用契約者の暮らしに生かしていく、家族としての暮らしを成り立たせていく、そういう役割をこの援助事業は13年の歩みの中でしっかりと培ってきたように思われます。

(図3) 利用世帯の経済状況

*過去3か年の傾向である。京都市内(京都市を除く)では、実利用者数492人中、生活保護200人(40.7%) + 非課税世帯に属する人243(49.4%)=90.1%



(図4) 推定対象者にみる利用率

*圏域別の推定対象者にみた利用率

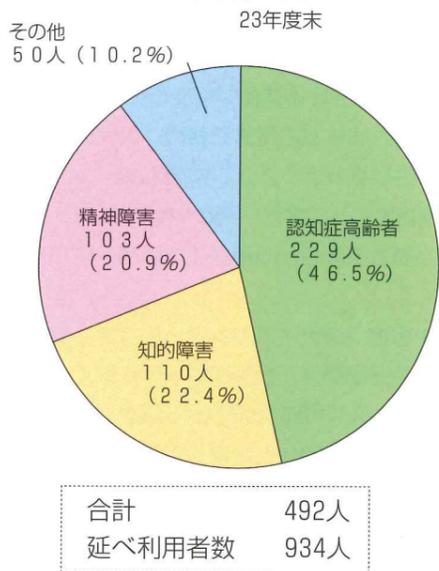


福祉サービス利用援助事業の一層の発展のために

この援助事業の対象者は、認知症高齢者や知的・精神障害者など、判断能力に不安のある方が対象となっていますが、

これらの成果を利用者に関わる関係機関としっかりと繋ぎ合わせれば、より一層大きな効果を生み出すことができます。ここが今後の大事な課題と言えます。

(図5) 障害別の利用者の状況



その対象となる人たちは、京都市内でも約4、100人と推定されます。しかし、実際に利用している人は、全体で12%弱となっています。しかも利用世帯の生活水準は、約9割が低所得者層です。(図3参照) 現状から言えば、対象者はまだまだ潜在化していると言えます。この利用水準をもっと上げることが今日のにも非常に重要です。そのためには、大いにこの援助事業を府民に理解していただくこと、そして、市町村社協

の実施体制の強化が必要となってきます。関係行政機関の一層の理解と支援をいただきながら連携・協働の輪を広げていきたいと考えています。

災害に備えた京都府内の取組み

社協と災害ボランティアセンター



ボランティア活動の様子（宇治市）

社協と災害ボランティアセンター

社協は災害ボランティアセンターの設置にあたり、その中核を担う立場にあります。その意味を踏まえた今後の取組み課題について考えてみます。

- (1) 自治会や民生児童委員、小地域福祉活動の推進組織とともに、地域の防災や災害時のことを話し合ったり学ぶ機会をつくる。
- (2) 災害時に自治会や福祉施設等と連携が図れるよう、日ごろから顔の見える関係づくりを行う。
- (3) 当事者団体との連携を強め、災害時にどのような困りごとが生じるのかについて学ぶ機会をつくる。
- (4) 要援護者（配慮者）避難支援について、自治体や民生委員、当事者組織等との連携について平時から話し合う機会をつくる。
- (5) 災害ボランティアセンターについて自治会、当事者団体、民生児童委員、福祉関係者等に広く知ってもらい、災害時にニーズや相談が寄せられる取組みを広げる。
- (6) 行政や関係団体と協働し災害ボランティアセンターの常設化をめざすとともに、設置・運営マニュアルの作成や研修・訓練、自治体との協定等を行う。

阪神・淡路大震災から18年を迎えました。それ以降も、全国で地震や豪雨、竜巻などにより大きな被害をもたらす災害が続いています。京都では、平成16年台風23号による北部地域での水害、昨年7月の亀岡市や京都市市内での豪雨、8月の宇治市をはじめ南部地域での豪雨により大きな被害が生じました。昨夏、京都で発生したゲリラ豪雨の回数は103回、全国では2799回だったと報じられましたが、今後もしこうした豪雨や台風、また地震による災害が多く生じることを想定しておく必要があります。府社協では、各市町村での災害ボランティアセンターを常設で設置することを呼びかけています。社協における災害ボランティアセンターについての取組みについてレポートします。



防災訓練の様子（京丹後市）

災害ボランティアセンターの設置状況

京都府災害ボランティアセンターは、平成16年の台風23号による支援活動の経験から、平成17年に常設型のセンターとして設立しました。以降、京都府内の市町村では、京都市、福知山市、宇治市、精華町、井手町、綾部市、亀岡市の7か所で常設型災害ボランティアセンターが設置され、各社協が事務局を担うなどしています。

また、災害ボランティアセンターとして常設化はされていませんが、各地域で災害に備えた取組みも増えてきています。

たとえば、京丹後市や南丹市等では行政と社協が協定を締結し、災害時にボランティアセンターを立ち上げるための活動場所や資材、資金等に関する取り決めを定めています。

舞鶴市では台風23号時の災害ボランティアセンターを構成した社協やJCなど5団体が、東日本大震災の支援に際して舞鶴市災害ボランティア支援センターとして活動を行いました。

また、その他にも、災害時のボラン

ティアセンターの設置・運用マニュアルを作成したり、必要な資材を整備し

ている社協もあります。

常設型センターの特徴

京都府社協では、京都府災害ボランティアセンターと協力して、各市町村における災害ボランティアセンターの常設設置を推進しています。

昨年8月の京都府南部豪雨災害では、宇治市災害ボランティアセンターが被災当日の午前中に平常時体制から非常時体制に移行しました。このような迅速な対応を行うことができた背景の一つとして常設化されていたことが考えられます。

常設の災害ボランティアセンターの

特徴を整理すると次のようなことが言えます。

- ・ 構成団体のメンバーが、日常的に顔の見える関係を構築している。
- ・ センター立ち上げの方針、運営マニュアルが確立している。
- ・ 平時から災害時のことを意識化しており、研修や訓練など災害発生時の対応準備が整っている。
- ・ 行政との連携が図られている。（行政も運営委員として参画している。）

社会福祉施設経営者協議会

経営協

の取組み

京都府経営協では、全国経営協の要請を受け、東日本大震災による原子力発電所事故の影響で、今なお、県内外への避難や厳しい環境での事業継続を余儀なくされている福島県相双地域の社会福祉法人伸生福祉会への職員派遣の応援を行っています。応援は会員法人へ協力を依頼し、平成25年1月から3月まで高齢者施設へ介護職員を派遣しています。

なお、応援の職員を派遣している法人は下の囲みのとおりです。

また全国経営協では、福島県相双地域の社会福祉法人への介護職員の応援を平成24年6月から行っています。全国の社会福祉法人から応援を行っており、3年間（平成27年5月まで）継続する予定です。現在は高齢者施設への応援ですが、順次障害者施設や児童施設の状況に応じて応援していくこととしています。

京都における東北被災地へ介護職員の応援
～再建する意思のある法人はつぶさない～

応援法人一覧

（平成25年3月末まで）

みねやま福祉会	空心福祉会
十条龍谷会	博愛福祉会
真愛の家	秀孝会
北桑会	松寿苑
嵐山寮	

☆ 1クール	15日	2名体制
☆ 全7クール	9法人	14名